

「生活と地域の福祉に関するアンケート」調査票案の修正・変更点について

前回の懇話会や堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会でのご指摘を踏まえて、以下のとおり修正・変更しました。

市民調査

(1) 表紙の改善

- 依頼文の内容を簡潔にした上で、アンケートの表題及び依頼文には全てルビを振り、ふりがなが必要な方に配慮したものとしました。
- 「個人を特定することはありません。」「ご回答いただいた内容は、計画策定や施策の参考以外には使用しません。」「切手不要」を強調しました。

(2) 回答の負担軽減

- ① 回答しやすいよう複数回答の場合は、してもらう方式に変更しました。
- ② 各設問の必要性を再検討した結果、下記の3問を削減しました。
 - 旧 問 4 (知っている相談支援機関や相談窓口を尋ねる設問)
 - 旧 問 13-2 (地域や民間の団体・事業者などが積極的に取り組むべきだと思う福祉に関する取組を尋ねる設問)
 - 旧 問 14 (福祉に関心があるか尋ねる設問)
- ③ 問 8 (お住まいの地域以外での活動経験を尋ねる設問) について、お住まいの地域以外での活動として想定しにくい項目は削減しました。

(3) 市民にとってわかりにくい用語・説明文の見直し

- ① 市民にとってわかりにくい用語(クロス集計など)を別の言葉で置き換えました。
- ② 成年後見制度、再犯防止の取組等の説明文を、よりわかりやすいものにしました。

(4) 1つの質問文で2つ以上のことを同時に尋ねている質問の見直し

- ① 問 5 (地域で気がかりな人に対して、何か行動を起こしたことがあるか尋ねる設問)
修正前:「その人に対して、あなたはなにかしていますか(しましたか)。」
修正後:「その人に対して、あなたはなにかしたことはありますか」
- ② 問 7・問 8 (お住まいの地域等での活動経験を尋ねる設問)
修正前:「あなたは、<中略>つぎのような活動に参加したことがありますか。また、参加したことがない場合は、今後参加したいと思うものがありますか。」
修正後:「あなたは、<中略>次のような活動に参加していますか。」と「上記のうち、今後参加したいものがあれば、ア-シの記号でお答えください」に分割しました。

(5) 外国人支援の観点を踏まえた設問の追加

- 問 5 (地域で気がかりな人を尋ねる設問) で「外国籍の方が困っている・不安を感じて

いる」を選択肢にしていたのに加えて、問 12（本市の福祉に関する環境のうち、不十分なものを尋ねる設問）に「外国籍の方への支援」という選択肢を追加しました。

(6) 「地域」の考え方の明記

「地域との関わりや活動への参加についておたずねします。」で各設問にお答えいただく前に、本調査における「地域」の考え方を明記しました（p.4）。

(7) 地域活動の実態把握・今後の取組に向けた観点からの選択肢追加

問 9：「参加したいが、普段から地域との関わりがない」を追加しました

問 10：「活動する人が高齢化している」を追加しました

問 11：「活動の担い手を育成する」、「ICTを活用した活動を増やす」を追加しました

地域団体・関連機関調査

(1) 表紙の改善

- 市民調査同様に依頼文の内容を簡潔にしました。
- 「ご回答いただいた内容は、計画策定や施策の参考以外には使用しません。」「切手不要」を強調しました。

(2) 回答の負担軽減

- ① 市民調査同様に回答しやすいよう複数回答の場合は、してもらう方式に変更しました。
- ② 旧問 3-3 (回答者の団体の種別・活動分野を尋ねる設問) は、発送前に事前に種別・活動分野をグルーピングしておくことすることで、設問を削減しました。
(調査票の冒頭に種別を示すアルファベットを事前に記しておくことにより、集計時には種別・活動分野を把握できるようにします)

(3) 問 11 (活動を行ううえで、他団体・機関の事業所との連携状況を尋ねる選択肢の設問) の選択肢の見直し

「地域活動を実施するNPO、企業等」を追加したほか、事業所の分野別にグルーピングを見直しました。

参考：前回の問 11 の選択肢

《a》地域の福祉活動団体や活動者	民生委員児童委員、校区福祉委員会 等
《b》市民活動団体	ボランティアグループ、NPO 等民間非営利組織等
《c》地域の相談機関	地域包括支援センター、在宅介護支援センター 等
《d》ケアプラン等を作成する事業所	居宅介護支援事業所、障害者指定相談支援事業所 等
《e》福祉サービスを提供する事業所	介護・障害等の居宅・施設サービス、保育所、児童福祉施設 等
《f》医療機関等	病院、診療所、薬局 等
《g》市域の行政機関・専門機関	障害者更生相談所、障害者総合相談情報センター、 発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、 重症心身障害者(児)支援センター、 難病患者支援センター、こころの健康センター、子ども相談所、 子ども家庭支援センター、ユースサポートセンター、 女性自立支援センター、配偶者暴力相談支援センター、 消費生活センター仕事・生活応援センター (すてっぴ・堺)、 権利擁護サポートセンター 等
《h》区役所・区域の専門機関	区役所生活援護課・地域福祉課・子育て支援課・保健センター、 基幹型包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、 スクールソーシャルワーカー 等
《i》社会福祉協議会	社会福祉協議会事務局 (総合福祉会館内)、社会福祉協議会区事務所
《j》社会福祉法人	社会福祉法人
《k》福祉事業を行う非営利団体	福祉事業を行う NPO 法人、社団法人、財団法人等 (社会福祉協議会、社会福祉法人を除く)

(4) 市民にとってわかりにくい用語・説明文の見直し

市民調査同様に、用語や説明文を見直しました。

(5) 地域活動の実態把握・今後の取組に向けた観点からの選択肢追加

問 16：「活動の担い手を育成する」、「ICTを活用した活動を増やす」を追加しました

問 18：「活動のメンバー（会員）になる人が固定化している」を追加しました

上記のほか、両調査ともより答えやすいようにレイアウトや回答方法、文言等を調整しました。